

救急隊がマイナンバーカードの情報を使って救急活動を実施します

川崎市消防局では、令和6年9月6日(金)からの約2か月間、救急活動中に傷病者のマイナンバーカードを使用して、傷病者の医療情報を閲覧することによって、救急業務の迅速化などの実証事業を実施します。

これは、総務省消防庁が実施する事業^{*}で、令和6年5月23日(木)から全国67消防本部(660救急隊)で順次開始されています。川崎市では、**市内全救急隊の30隊**がこの実証事業に参加します。

1 実証事業の内容

傷病者のマイナンバーカードを活用して、救急隊は専用端末で傷病者に関する医療情報を閲覧します。閲覧した情報などを元に、医療機関の選定などに役立て、適切な医療機関への早期搬送につなげます。

2 傷病者は何を準備すればいいのか？

健康保険証の利用登録を完了しているマイナンバーカードを用意していただく必要があります。本実証事業に御協力いただくため、マイナンバーカードの携行が必要です。また、マイナンバーカードの情報閲覧は本人の同意を必要としますが、意識がない場合などは状況によって本人の同意が得られなくても、情報を閲覧することがあります。



3 どんな情報を見るのか？

救急隊は医療機関の選定に必要な情報である傷病者の病歴、受診歴、飲んでいる薬の情報として、「診療情報」、「薬剤情報」、「手術情報」、「特定健診情報」を閲覧します。通常、傷病者本人やその家族から口頭で傷病者情報を聴取していますが、息が苦しいなどで会話が難しい、すべての薬を覚えることが難しいなどで、救急隊が正確な情報を得られない場合がありますが、マイナンバーカードを活用することにより、迅速に情報を得ることが期待できます。

4 どんな効果があるのか？

救急隊がマイナンバーカードから情報を閲覧することで、傷病者本人の情報が正確に伝わり、病院選定や搬送中の応急処置が適切に行えます。また、搬送先医療機関では治療の事前準備を迅速に行うことが可能になります。

5 実証事業に参加する神奈川県内の消防本部

9本部(平塚市、茅ヶ崎市、厚木市、横須賀市、逗子市、葉山町、川崎市、秦野市、伊勢原市)
実施期間中は、下のマグネットを救急車に貼って活動を実施します。



※ マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた実証事業(総務省消防庁 HP)

<https://www.mynakyukyu-demonstration.com/>

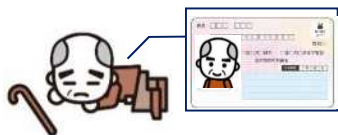
【問合せ先】

川崎市消防局警防部救急課 近藤

連絡先:044-223-2621

マイナンバーカードを活用した 救急業務(マイナ救急)の 実証事業を実施します

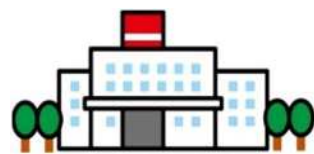
マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる

実証事業の概要

期 間

2024年

9月6日～11月頃

※ 前後する可能性があります

実施救急隊

川崎市消防局の

全救急隊(30隊)

必要な準備



マイナンバーカード

※マイナ保険証の利用登録が必要です

マイナ保険証の利用登録はこちら



ご自身でマイナ保険証の利用登録が困難な方の支援窓口として、各区役所・支所に「川崎市マイナンバー情報登録・閲覧支援コーナー」を設置しています。開庁日(平日)の9時～12時,13時～17時。事前申込不要。



本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします



お問い合わせ

川崎市消防局 警防部 救急課 救急管理係

TEL:044-223-2622



実証事業に関する
情報は特設サイト
でもご覧いただけ
ます

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。